

会議名	令和 7 年度第 1 回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和 7 年 6 月 3 0 日（火）午後 2 時	
場所	小牧市役所本庁舎 6 階 6 0 1 会議室	
出席委員	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 教授	鈴木 正敏
	名古屋経済大学 人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	峯田 一子
	小牧市母子保健推進協議会 代表	夏目 恵子
	保育園長会 代表（公立園）	森島 厚子
	保育園長会 代表（公立園以外）	京谷 和恵
	保育園保護者 代表（公立園以外）	服部 友里恵
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	竹川 陽子
	小牧市私立幼稚園保護者 代表	伊藤 恭子
	小牧市立第一幼稚園 代表	横島 ゆかり
	事業者 代表	小坂 武令
	勤労者 代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	玉置 博子
	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会 代表	山口 祐太
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
	公募委員	馬場 容子
	公募委員	坂 かなこ
欠席委員	小牧市教育委員会 教育委員	加藤 由美
	小牧市小中学校校長会 代表	佐藤 史洋
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	保育園保護者 代表（公立園）	奥村 亜矢子
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里

※傍聴者 1 名

【事務局（小川課長）】

ただいまから、令和7年度第1回小牧市こども・子育て会議を開催します。本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきありがとうございます。司会は私、こども政策課長の小川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日は21名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、小牧市教育委員会 教育委員の加藤委員、小牧市小中学校校長会 代表の佐藤委員、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表の田中委員、保育園保護者 代表（公立園）の奥村委員の4名の方につきましては、事前にご欠席と連絡をいただいております。

また本会議は公開での開催となっており、本日傍聴者は1名となっております。

では初めに、会議の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料といたしまして、次第、資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」資料2「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績報告書1」資料3「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績報告書2」資料4「小牧市こども計画 令和7年度取組内容」資料5「家庭的保育事業等部会の設置について」です。

なお、資料2及び資料4につきましては、一部修正をさせていただきました。

後程資料の説明の際にあわせてご説明させていただきますが、本日皆様の机上に、A4横書きの両面印刷のもので修正箇所の一覧をまとめたものを配付させていただいております。

資料は以上となりますが、不足等ありましたらこの場でお知らせをいただきたいと思います。

また、皆様のもとに小牧市こども計画の本冊子と概要版の2種類をお配りしております。今年度から新たに委員にご就任いただいた方につきましては、前計画のこども子育て支援事業計画書もあわせて配布しております。

それでは次第に沿って順次進めて参ります。

まず初めに、こども未来部長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（川尻部長）】

= 部長あいさつ =

【事務局（小川課長）】

続きまして鈴木会長からごあいさつをお願いいたします。

【鈴木会長】

= 会長あいさつ =

【事務局（小川課長）】

ありがとうございました。

次に今年度より新たに就任いただきます委員の任命を行います。

資料1、こども子育て会議委員名簿をご覧ください。

今回ご異動等に伴いまして、新たに7名の方に委員としてご就任いただきました。

本来でありましたらお1人ずつに任命書をお渡しさせていただくところでございますが、時間の都合上、机上に配付させていただいておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

それでは私から新任の委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。

恐れ入りますがお名前をご紹介した際に、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

小牧市母子保健推進協議会代表 夏目恵子様

保育園長会代表（公立園） 森島厚子様

本日も欠席しております、保育園保護者代表（公立園） 奥村亜矢子様

保育園保護者代表（公立園以外） 服部友里恵様

小牧市私立幼稚園保護者 代表 伊藤恭子様

小牧市立第一幼稚園 代表 横島ゆかり様

小牧市小中学校 PTA 連絡協議会代表 山口祐太様

以上 7 名の方になります。

昨年度からご継続いただいております委員の皆様も含めまして、1 年間何卒よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

= 事務局自己紹介 =

【事務局（小川課長）】

併せまして関連する分野の担当係長が本日出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第 3 議題に移ります。

ここからの進行につきましては鈴木会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

それでは、次第に進め沿って進めていきたいと思います。

(1) の小牧市こども子育て支援事業計画の令和 6 年度の実績報告について、事務局の方からご報告をお願いいたします。

【事務局（山本係長）】

こども政策課の山本と申します。

まず、令和 6 年度の実績の説明に先立ちまして、今回初めて委員となられた方もお見えになりますので、議題（1）及び議題（2）に関連して、小牧市子ども・子育て支援事業計画及び小牧市こども計画の概要についてご説明させていただきます。

冒頭の部長あいさつにもありましたとおり、昨年度本会議において、委員の皆様にご審議をいただき、令和 7 年 3 月に現行計画である小牧市こども計画を策定させていただきました。この計画は、前計画である第 2 期小牧市子ども子育て支援事業計画が令和 6 年度末をもって終期を迎えたことにあわせて、国において、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が発足し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための「こども基本法」に基づき市町村こども計画の策定に努めることが規定された背景もあり、本市における子ども・若者への総合的な支援策を包含する計画として策定したものであります。

本日の会議では、こども子育てに関する事業の令和 6 年度の実績報告及び令和 7 年度の取り組み内容についてご説明させていただきますが、令和 6 年度は前計画に基づく事業について、

令和7年度については新計画に基づく事業についての内容となっておりますので、ご承知おきください。

それでは、初めに資料2、令和6年度の実績報告の説明に入らせていただきます。

大変申し訳ございませんが、先に配布している資料の訂正をお願いいたします。冒頭の資料の確認でも説明をさせていただきましたが、23ページ、24ページのものにつきまして、本日、机上に差し替え用の資料を配付させていただいております。差し替えによる資料の修正箇所について、ご説明させていただきます。24ページの基本目標2、施策3、NO. 11の公共施設等におけるこども料金の改定についてでございます。公共施設料金の見直しについては、受益と負担の適正化を図るために概ね5年ごとに定期的な見直しを行っております。令和5年度に、本市における少子化対策や若年層に対する経済支援の一環として、公平性を確保しつつ、18歳以下に統一したこども料金を設定するとともに、子ども会の団体利用の減免対応ができるよう要綱改正を行いました。令和6年度においては、こども料金の設定等から間もないことから、見直しは行っておりませんので、事前に配布させていただきました資料では評価が計画不実施として「1」としていたものを、評価の対象外として「該当なし」に改めさせていただくものであります。

それでは、資料に沿って、説明をいたします。資料には、各取組みの内容と、実績報告の他、取組みの結果を1から4までの4段階で評価を記載しています。見込み並み、例年並みの実施をした場合を評価3とし、見込み以上の取組みを4、反対に見込み未満のものを2以下としております。なお、資料の中には、ここの評価欄に「該当なし」と記入がある取組みがありますが、手当支給事業のように、国等の制度に沿って義務的に実施するもの等については、評価の対象外としているものもあります。令和6年度の実績全体といたしましては、多くの取組みが見込み並み、例年並みの実施ができ、評価3となっております。本日は評価が2もしくは4となっている取組みについて説明をさせていただきます。なお、説明では、ページ下部に記載のあるページ数及び各事業の基本目標、施策ナンバーを読み上げますので、ご参考としてください。

まず2ページ目、1-1-3、夢にチャレンジ助成金支給事業です。こちらは令和6年度の助成金申請がございました。また、将来助成金を活用し、夢にチャレンジをしてもらう契機となるよう行った夢チャレンジ発表会には、中学生2名の応募があり、それぞれの夢を発表していただきました。見込みより実績が下回りましたので、評価を2としております。課題として、より一層の周知や助成制度を活用してもらうための仕組みづくりが必要であると考えております。

続きまして、8ページをお願いします。1-2-8の地域3あい事業ですが、地域3あい事業とは、地区の会館を活用した「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」の活動を通じて、地域ぐるみで子育てやお年寄りを支える地域づくりを目指す事業であります。前年と比較して、こどもの参加者数が減ったことから、評価を2としております。

続いて12ページとなりますが、1-3-8、いじめ・不登校対策事業です。いじめの認知件

数としては小学校で増加、中学校で減少しております。不登校児童生徒数については、小中学校ともに増加しており、取組みや検討が必要であるため、評価を 2 としております。

続きまして 13 ページをお願いいたします。1-4-3、小牧市版放課後子ども総合プランです。

こちらは前年度に 12 の小学校で実施した事業の評価検証を踏まえて、市内全 16 小学校で合同の体験活動を実施することができたため、評価を 4 としております。

続きまして 14 ページをお願いします。1-4-5、こども食堂の推進です。こちらはこども食堂の開設や運営の相談に対し、関係部署が連携し、助言、支援を行うことができ、また、令和 6 年度より児童館と連携したこども食堂に対し運営費の一部を補助するこども食堂支援補助金を創設し、子ども食堂の推進が図れたため、評価を 4 としております。

同じく 14 ページの、2-1-2、一般型一時預かり事業（一時保育）です。こちらは、保護者の就労や病気等の理由により、一時的または断続的に未就園児を保育園で預かる事業ですが、各園の保育士不足により、受け入れ体制を十分に確保できなかったため、評価を 2 としております。

続きまして 15 ページをお願いします。2-1-5、子育て短期支援事業（ショートステイ）です。こちらは保護者が病気などの理由で、家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行う事業ですが、令和 6 年は利用者の希望に沿った調整に努めたが、利用に至らなかったため、評価を 2 としております。

続きまして 16 ページをお願いします。2-1-6、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）です。こちらは、学校の空き教室等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に、放課後適切な遊びや生活の場を提供する事業となります。令和 6 年度において、利用児童の児童クラブへの入退室管理システムを導入したことにより、利用者の利便性及び事務の効率化が図れたことと、児童クラブの質の向上を目指して新たに教員 O B の巡回アドバイザーを配置し、小学校との連携強化や児童クラブ支援員への助言等を行うことができたことから、評価を 4 としております。

続きまして、25 ページをお願いします。2-4-2、母子家庭等日常生活支援事業です。こちらはひとり親家庭が急激な環境の変化等により一時的に生活支援が必要となった場合に、ヘルパーを派遣する事業ですが、令和 6 年度は派遣実績がありませんでしたので、評価を 2 としております。

続きまして 31 ページをお願いします。2-6-5、障害児通所支援です。こちらは放課後等デイサービス等の障がい児が日常生活等のルールを学ぶ養育の場を提供する事業ですが、見込みを超える利用実績でしたので、評価を 4 としております。

続きまして、40 ページをお願いいたします。4-2-3、乳児家庭全戸訪問事業です。こちらは乳児のいる家庭に、保健連絡員等が訪問し、育児支援を行う事業ですが、訪問実施者の減少により、訪問実施件数も減少したことから、評価を2としております。

続いて、同じページ、4-2-5、保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問です。こちらは育児中の家庭を専門職が訪問し、必要な支援を行うことで育児不安の軽減を図るものですが、訪問件数が増加したため、評価を4としております。

続きまして43 ページをお願いします。4-2-10 自己肯定感の醸成です。こちらは子どもの自己肯定感を高めるための動画を配信したことと、昨年より市内小・中・高校での生と性のカリキュラムの実施が増加できたことから、評価を4としております。

資料2の説明は以上となります。続いて資料3をお願いします。

子ども子育て支援事業計画では、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、利用状況及び潜在的なニーズを把握し、利用者等の量を見込むとともに、支援事業の提供体制の確保の内容を定め、目標事業量として設定しております。

この資料3は、事業計画に定めた幼稚園、認定こども園、保育園、放課後児童クラブなどについての利用人数見込みに対し、令和6年度の実績の数値及び確保の内容を掲載したものととなります。

令和6年度におきましては、一部の事業において、需要に対する人材確保等が課題となっておりますが、すべての事業において確保の内容が、実績を上回るもしくは同数であるため、必要な事業体制を維持できているという状況となります。

以上で、議題(1)の説明とさせていただきます。

なお、この令和6年度の実績報告につきましては、本日ご意見をいただいた内容を加えたうえで、次回の第2回会議にて確定とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご意見ご質問等はございませんでしょうか。

【安藤委員】

2 ページですが、夢にチャレンジ助成金支給事業です。

昨年度の実施実績で助成金交付決定が1件、夢にチャレンジ発表会が2件、これは中学生の発表だと書かれております。

実績として対象年齢が15歳以上25歳以下の、高校、大学、社会人を対象とした事業に、将来、高校生になっていく、大学生になっていくという意味で、中学生2人のチャレンジがあったというのはいいことなのですが、それであれば事業自体をもっと低年齢化して、中学生まで対象にする。中学生からでも資格検定なんかにチャレンジしていくようなお金の補助なんかあってもいいのではないかと。

学校教育課がやっている「夢にチャレンジ科」をこれから将来的に小牧の目玉にしていくなら、夢を持って自分の力を伝えたいということもたちの支援をしていくような助成金であったらいいなと。

これは過去にあまり実績がないと理解しておりますが、もっともっと多くのこどもたちが応募してくれるような魅力ある事業ならいいんですが、何が足りないかというと、PR が足らずこれが伝わっていないのか、または夢が描かれていない実態があるのか。

今、学校がたまたま「夢にチャレンジ科」ということでやっていますので、うまくそれに繋がられるなら将来的に枠を広めていったらどうか。さすがに小学生まで下ろすっていうのはちょっと、問題があるかと思いますが。

【鈴木会長】

もし事務局何かありましたら。

【事務局（若林係長）】

委員のおっしゃられる通り、なかなか応募が少ない状況ではございます。

また後程の説明にもありますが、令和7年度より高校生等社会参画事業ということで、新たに高校生のやりたいこと、やってみたいことに対して応援するというプロジェクトも始めますので、そちらもこの夢にチャレンジ助成金に繋げていけたらいいなという思いでいます。

また、年齢の引き下げについては、1度検討させていただきたいと思いますが、こちらの助成金の制度として、事業を行う前に上限30万円をお渡しして活動していただくというような制度設計になっております。

30万円を同じ制度で中学生にということになると、金額的にも大きなものになるかと思うので、そのあたりも含めて検討させていただきます。

【鈴木会長】

ということですね。またこの辺は後で若者代表の方にも聞いてみたいなと思います。

【坂委員】

私も夢にチャレンジ助成金のことで気になっていたもので、意見を言わせていただきたいと思います。せっかくいい助成金制度だと思うんですが、募集要項をちょっと見させていただいたところ、この募集期間が12月2日から1月6日までの1ヶ月間なんですね。

その時に提出しなくてはいけない必要書類というのが作成したプレゼンテーション資料のデータ、チャレンジ内容のわかる書類等とあるんですが、この年末年始のすごく忙しい時期にプレゼンテーション資料を作成して1ヶ月間で仕上げて、申し込むっていうのは結構ハードルが高いのかなという気がします。

大学生の海外留学奨学金制度は、内容を見る限り、留学が決まった学生さんに支給しますよっていうものだと思うんですが、これに関しては2ヶ月ぐらいの猶予があるんですね。なので内容に対して募集期間がちょっと短いのかなという気がしています。

それと、この海外留学奨学金については計画の取組に入っていないんですが、それはなんですかなと思いました。

【鈴木会長】

事務局お願いします。

【事務局（若林係長）】

夢にチャレンジ助成金につきまして、おそらくホームページ等を確認いただいたところの募集内容かと思いますが、例年、4月1日から5月下旬ぐらいに1回目の募集を行います。

そこで定員に満たない場合は7月上旬から8月中旬ぐらいに2回目の追加募集を行い、さらに年度を跨いで活動される方なども対象となりますので、12月上旬から1月上旬にかけて、3回目の募集期間という形で、年間3回の募集期間を設けて、夢にチャレンジ助成等については行っております。

海外留学奨学金がこちらの施策の展開に入っていない理由につきましては、少し調べさせていただきます。

【鈴木会長】

一応参加があったということでありましたけども、前もSNSで広げた方がいいんじゃないとか、若者の代表の方にも言っていたような記憶がありますけども、なかなか通知、周知が難しい。あと応募しにくいのかもかもしれませんね。

【坂委員】

今、学校で探究の授業が盛り込まれてると思うんですけど、その探求してきたことをさらに深めるということで、学校で先生たちにも宣伝してもらおうとかそういったことはできるんじゃないかなと。

せっかく学校で1年かけてやっていくと思うんですけど、自分で積み上げてきたものを発表できるとか、実現できる場があるんだよってというような形で、自分ごととして見てもらえるような宣伝をしていくといいのかなと思いました。

【鈴木会長】

何かチャレンジの具体例とかもちょっと示してみるといいかもしれないですね。

高校とタイアップとかっていうこともありますし、小林さんと川口さんに聞いてみたいと思うんですけど、こんなことをやったら応募が増えるんじゃないかみたいな。何かあったりしますか。

【小林委員】

当時、自分が学生だったときにこれがあったのかっていう記憶は、ごめんなさい、ちょっとないんですけど。

やっぱり、知らない人が多いっていうのが現実だし、あったとしてもこういうのがあるんだよとパンフレットが学校に貼られるぐらいで終わってしまってるので、さっきおっしゃったように学校でやったことをそのまま、どんどん自分たちで深めていって、そこからコンテストみたいな感じで、それを発表する場みたいにしていくと、学校でやったことがそのまま繋がるみたいな感じで応募は増えるのかなと思ったりします。

そういうのがあるんだよっていうことがわかること自体が、ちょっとでも興味が湧く人が増える可能性はあるので、大事なかなって思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

川口さん何かありますか。

【川口委員】

夢の教室は実際にやったことがあったので記憶にあるんですけど、この夢にチャレンジ助成

金の事業については、ここの会議に出席して初めて知ったと思うので、やっぱり認知度っていうところに関しては低いんじゃないかなって思いました。

何か発表の場があるっていうことも初めて知ったので、学校で発表するチャンスを作ったり、各クラス代表を作ったりとか、各学年各学校の代表者を作って学校同士で発表会をしたりとか、その中からまた優秀な計画に対して、市の助成金を出してあげたり、金額は30万が上限って言ってたんですけど、そこはもうちょっと下げて、小学生対象だったらもっと安めに考えてあげてもいいのかなと。その学年ごとだったり時代だったりに対してもっと柔軟に対応してあげてもいいんじゃないかなと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

このようなご意見も出ていますので、ちょっと中学高校とタイアップみたいなところがあると、ひょっとしたらいいかもしれませんね。

それでは学校教育課も来られてますので、中学校の探求の授業や総合についてどうでしょうか。

【事務局（瀬尾指導主事）】

今年度から探求的な学びということで、総合的な学習の時間だけではないんですが、小学校中学校で実施を始めております。

小学校中学校も個々人の興味を持ったテーマを中心に、個々人がいろいろな方法を考えながら、探求的な学びを進めています。

その中でアウトプットをしながら、そしてまたその中で新たな気づき、新たな課題にまた向かっていくということで、基本的に今は学校の中でアウトプットする機会を考えています。

学校同士の交流やコンテストのような形にできるかどうかは、まだわかりませんが、交流できる機会があるといいなということも考えてはいるので、まだ具体的にはなってないですけども、今頂いたご意見も参考にしながら、アウトプットの方法についてまた考えていきたいと思えます。

【鈴木会長】

なかなか学習の意欲を沸かすのが一番大変なんですけど、現金な話じゃなくて、その夢とか探求っていうのを完遂するための予算が必要だというときに、そういったものが利用できるっていうのはいいかもしれません。

私の大学ではないですけどフィリピンに実習に行ってる大学があって、そこで向こうで図書館が欲しいんだという話を聞いて、学生がクラウドファンディングで150万円集めて、図書館を建てちゃったらしいです。

その実績のおかげで就職もしっかりできたと言ってましたけど、そういう夢っていうのがいろいろ実現できるのはいいかもしれません。別にもっと小さな夢でもいいですよ。それこそさっきの資格が取りたいでもいいですし、何かのグッズを生産してみたいでもいいです。

うちの小学校がやってましたが、パン屋とタイアップして何とかパンを作りたいって言って、それ売り出したりしてました。そういった本当に細かいような夢っていうのが、ちょっとでも叶うっていう経験ができるといいんじゃないかと思えます。

せっかくのいい取り組みなので、もっと伸ばしてみたいなというところでもあります。特に学

校教育課とタイアップしたり、高校は県の範疇ですけどもそこもタイアップできたら、ひょっとしたらいい結果になるのではと思います。

ずっと懸案だった項目ですので、いろいろご意見いただいてありがとうございました。そうしましたら、他にご意見ございますか。

【鳥居委員】

8 ページの地域 3 あい事業についてです。

ここにも書いてありますが、担い手不足というのが地域に実際あって、地域事業が減ってる中でやっぱり参加数も少ないとかっていろいろ書いてあります。

区の役員自体すらなり手が無い現状で、地域 3 あい事業の中身を見ると兼務なんですよ。実際は元区長さんが担当者になったりするという現状があるんですね。

次年度を見ますと 20 万円お金を追加して何かやるようなことが書いてあって、お金だけでは多分できない内容じゃないかなと思うんです、やっぱり人手不足っていう意味を込めて。そういった中で、地域協議会、地域のこども会っていうその役割を整理していただいて、そろそろ地域のこども会や地域協議会にこの内容を移管していったらどうかと思います。

確認したいんですけど、地域のこども会は、以前市子連は解散という形になったと思うんですけど、ここで書かれているこども会ってというのはどういうこども会なのかちょっと教えていただきたいなと思います。

【鈴木会長】

事務局お願いします。

【事務局（村田所長）】

市子連と言われた時代のこども会は解散しまして、現在は、子ども会活動促進連絡会議として、地域のこども会の集まりは続いております。

こども会の負担軽減ということで、以前市子連でやっていた事務局機能を多世代交流プラザが担っています。

【鳥居委員】

もう 1 点は、今後の地域 3 事業をどのように考えてみえるかっていうのを教えていただきたいです。さっき言ったように担い手は区の役員が兼務してやってる現状なんですけど。

【事務局（小川課長）】

本日、担当課であります文化スポーツ課職員が、この会議の中には同席しておりませんので、今ご質問のありました今後の地域 3 あい事業についてどう考えているかということにつきましては、確認でき次第、後ほどご報告させていただきます。

【鳥居委員】

わかりました。

【鈴木会長】

いろいろ考えていかないと人材不足というのは非常に色々なところで出てきますので、担当の方に伝えてお伝えいただいて、多世代交流のところも含めて、効率化、見直しといったこともしていただいたほうがいいかもしれないですね。

またこども計画の方でも出てこようかと思いますけれども、その辺を検討していただけたら嬉しいかなと思います。

他はいかがでしょうか、よろしいですか。色々なご意見ありがとうございました。

そうしましたら、実績報告の細かい修正等ありましたら、またご相談いただいてこの方向で報告書をまとめていただき最終報告にさせていただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議題の方に移っていかうと思ひます。（２）小牧市こども計画の令和７年度の取り組み内容についてですね、事務局の方からご説明をお願ひいたします。

【事務局（山本係長）】

議題２では、資料４に基づき、小牧市こども計画の第４章に、施策の展開として掲げた具体的な取り組みについての令和７年度における取り組み内容について、ご説明させていただきます。

先ほどもご説明させていただきましたが、本計画は令和７年３月に策定したばかりですので、まだ今年度は取り組みの実績はございません。資料の欄外には、４段階の評価基準が記載されておりますが、取り組みに対する評価は次年度より実施してまいります。

また、こちらの資料も、かなりのボリュームとなっており、個々の取り組み内容については、前計画に基づき令和６年度の実績報告をさせていただいたものと重複するものもありますので、７つの基本目標ごとに、新規及び拡充事業を中心に、主な事業を抜粋してご説明させていただきます。

それでは、資料の２ページをお願いします。基本目標１は「子ども・若者の権利保障」です。具体的な取り組みとして、１－１－１のこども若者の権利擁護の取り組みについてご説明させていただきます。

こども基本法及びこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現が、まさにこども若者の権利擁護につながるものと考えます。そのため、小牧市こども計画に定める基本理念に基づき各基本目標を達成するべく、各種展開する施策について、当会議において進捗管理をしながら、確実に推進することで、こども若者が権利主体となる社会の実現を目指します。

続いて１－１－３こども若者の意見表明の機会の確保についてです。広報広聴課においては、高校生まちづくりスクールミーティングの実施や、「こども広報」に「私の提案」コーナーを掲載し、若者が意見を述べ、提案できる機会をつくります。また、こども政策課においては、新たに高校生等社会参画事業として、高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指した取り組みを発表することで、意見表明や社会参画の機会を通して地域や社会に主体的に関わる意識を育みます。

続いて、３ページをお願いします。基本目標２「地域の子育て・子育ての支援」についての具体的な取り組みは、２－１－４学習支援事業駒来塾についてご説明させていただきます。家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員ＯＢや教員志望の大学生などの地域の協力を得て、学習支援を行っておりますが、令和７年度より、新たにふらっとみなみを南部会場として開催し、学習支援の強化を図っております。

続いて、6 ページをお願いします。2-3-8 土曜日の放課後児童クラブの共同実施についてです。利用者の少ない土曜日を隣接する児童クラブが共同実施することで、児童の協調性や社会性を養うとともに、支援員の働き方改革を推進します。令和7年7月より9つの児童クラブを4グループに分けて実施します。また効果を検証し、今後の拡大について検証をしていきます。

続いて7ページをお願いします。基本目標3「子育て家庭の支援」についての具体的な取り組みは、3-1-4 子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業の拡充についてです。現在は、生後6か月から就学前の子供を対象に、子育て世代包括支援センターや大城児童館において一時預かりを実施しておりますが、事業の拡大を検討していくほか、料金の支払い方法にQRコード決済の追加を検討しており、利用者の利便性の向上も図ってまいります。

続いて、10ページをお願いします。3-3-13 中学2年生へのピロリ菌検査無償化についてです。ピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるため、令和7年度より、中学2年生の児童を対象とし、一部の検査費用の無償化を行います。

続いて11ページをお願いします。基本目標4「幼児教育・保育サービスの充実」についての具体的な取り組みとして、4-2-8 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）についてです。

現在、保育園等での実施に加え、子育て世代包括支援センターの一時預かりや大城児童館の一時預かりの空き枠も含めて、令和8年度からの実施に向け体制整備を検討しているところです。

続いて、13ページをお願いします。基本目標5「親子が心身健やかに育みあうことの支援」についての具体的な取り組みをご説明させていただきます。5-1-8 不妊治療についてです。こちらは、従来の一般不妊治療助成事業に加え、令和7年度より体外受精や顕微授精などの生殖補助医療及び男性不妊治療に要する費用の助成を行うことで、妊娠を望む方々の経済的負担の軽減を図ります。

続いて15ページをお願いします。5-2-12 子育て世帯訪問支援事業になります。こちらの事業は令和5年より実施しております。家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、話を聞くことで、必要に応じヘルパー事業等の他の支援事業につなげるなど、きめ細やかな支援を行っています。

続いて基本目標6「若い世代の支援」についての具体的な取り組みにつきましては、6-2-1 結婚支援事業、6-2-2 結婚新生活支援補助金の交付についてご説明させていただきます。結婚支援事業として、結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的として、婚活イベントや、7月より

月1回の相談会、高校生などを対象としたライフデザインセミナーを実施します。また、結婚新生活支援として、若者世代の結婚に向けた経済的な支援を行うために、一定の所得以下の新婚世帯を対象に引っ越し費用や家賃の一部を補助します。

続いて、17ページの6-3-10 児童館における不登校対策についてご説明させていただきます。学校に通えない児童に対し、児童館が居場所の一つであることを情報発信し、児童、保護者、学校にも理解をしてもらうことで、こどもを安心して地域で見守れる関係づくりを目指します。

続いて、18ページをご覧ください。6-3-12 性被害防止対策についてです。性犯罪、性暴力は決して許されるものではなく、市としても性被害防止に向けた啓発や体制づくりを推進してきますが、国において令和8年12月にこども性暴力防止法が施行されます。先日説明会があり、この法律には、学校、児童福祉施設の他、学習塾等の児童が関わる事業において、採用前の性犯罪の事実確認や、事業従事者への研修、相談窓口の設置等、安全管理対策の内容が盛り込まれとの説明がありました。今後も、国からの情報提供にも注視しながら、性被害防止対策を講じていきます。

同じく18ページの6-3-13 プレコンセプションケアに関する教育・支援についてです。プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことです。令和7年度も引き続き20歳女性で「子宮頸がん健診無料クーポン」の交付対象者に、リーフレットを送付し、周知啓発を図ります。

同じく6-3-15 若年がん患者在宅医療費の助成についてです。この助成は、令和5年度より実施しており、若年のがん患者の経済的負担を軽減し、安心して住み慣れた自宅での生活ができるよう、在宅サービスの利用等に係る費用の一部を助成します。

続いて20ページをご覧ください。基本目標7「配慮を必要とするこども・若者・家庭の支援」についての具体的な取り組みについてご説明させていただきます。7-1-9 養育費確保支援助成金の支給についてです。こちらは、ひとり親家庭が安定した生活と子どもの健やかな成長を図るため、養育費の取り決めに係る費用の一部を助成するもので、令和7年より、公正証書の作成費用、養育費保証契約に係る費用に加え、養育費の取り決めに要する弁護士費用の一部も助成の対象に拡充しました。引き続き、助成制度の周知も図ってまいります。

続いて22ページをご覧ください。7-3-7 医療ケア児への支援についてです。保健センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築を図ります。また、公立保育園においては、医療的ケアが必要な児童に対するケアや見守りを行うため、令和7年7月から看護師を1名配置します。看護師は医療的ケアのほか、配置された保育園を中心に体調不良やけがをした園児の応急処置をしたり、離乳食の相談、子どもの発育についての相談を行います。また、今後、派遣委託により看護師を追加で配置する計画をしております。

以上で、議題2 小牧市こども計画の令和7年度取り組み内容についての説明とさせていただきます。

きます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

【鳥居委員】

11 ページの 4-2-3 で教育保育の質の向上なんですけど、やはりこれからこれ大事なことだと思っています。

もう 1 つ、18 ページの 6-3-12 性被害防止対策。今話題になってることがあるんですね。

学校の先生が性加害者だったというようなことがあって、小牧ではまだそういう方が出て見えないですけど、やはりその対策をしっかりといただく、教員の研修の中にそういうこともしっかり入れていただきたいていということ。

今回学校の備品のデジカメを活用した犯罪であったってということもあり、そういう備品の管理を徹底するってことももう 1 つ大事になってくるんじゃないかなと思うんですね。

これから夏場にもなってきますので、そういう意味を込めてここは徹底して行っていただきたいなと思います。

それともう 1 点気になることがあって確認なんですけど、保育園の園児がどこかに行くときに、こまくるを使ってみえますね。それをお聞きしたくて、よろしくお願いします。

【鈴木会長】

今 2 つご質問ご意見がございましたので、まずは学校教育の方からお願いします。

【事務局（瀬尾指導主事）】

名古屋市の問題は重々承知しております。

小牧市の中でということは認識しておりませんし、今後も起きないで欲しいと思っておりますが、ただ思っているだけで防げるものではないので、今後もコンプライアンスに関わるような研修については実施していきます。

毎年、夏季教職員研修ということで、夏に集中して研修を行っていますが、その中でコンプライアンスに関する研修も予定しておりますので、そういった機会を捉えながら、日々の各学校での指導も含めて徹底して参りたいなと考えております。

【鈴木会長】

学校での大人の側の研修というのと、こどもの側の啓発を両方同時にやるというようなことだと思います。

【事務局（臼井課長）】

まずは性被害防止につきまして、保育園側の立場として申し上げます。

研修についてですが、保育士研修におきまして階層別や乳児保育担当者研修など、性被害防止について触れておりまして、保育士の性被害防止に関する意識を高めて参りたいと考えております。

また、この性被害防止に関するガイドラインの作成が国において現在検討をされております。

現在のところまだガイドラインはできていないですが、でき次第速やかに、そちらに対応し

た形でこどもの安全確保というのを最優先に行動検討をしていきたいと思っております。

併せまして保育園でのこまくるの利用についてですが、現在保育園児がプラネタリウム行く際に、あらかじめ関係部署に利用する路線や乗る園児の人数、時間帯を報告した上で、利用をさせていただいております。

【鳥居委員】

たまたま私それに乗ったんですけど、雨の日でバスの中がすごい混んでいて、そこに園児が乗ったものですから、児童が1人吐いてしまったんです。

先生も大変だったんですけど、行かれる時間帯を空いている時間とかにされないと周りにお客さんもいますし、こどもたちもまだ小さいので慣れない子も見えるということもあるので。

私が乗ったときは持つところもなかったです。座れずに真ん中にただ立ってるだけみたいな状況で、もし急ブレーキかかったときどうなのかなと。こまくるを使うのはいいんですけど、安全性とか時間とかいろいろ考慮されて利用された方がいいんじゃないかと思いました。

【事務局（臼井課長）】

確かにこまくるは園児だけではなくて、他の利用される方もいらっしゃいますので、今回ったご意見を保育園とも共有させていただきまして、その辺りも考慮しながら、引き続き利用について検討していきたいと思います。

【鈴木会長】

公共のものを使うということは幼児にとってもすごく大事なことでありますので、利用そのものは良いことだと私は思っておりますが、利用の仕方や時間帯っていうのはまた考慮することですね。

他はいかがでしょうか。

【安藤委員】

2-1-4の駒来塾についてですが、発足当時は東部市民センターからスタートしたと認識しておりますが、それがもう5教室目になると言う事で、新たにふらっとみなみを開設することですね。

4月募集、5月下旬入塾ということが書かれておりますが、今は6月の下旬で、現在どんな実態なのか。開設状況を聞かせてもらえるとありがたいと思います。

2点目です。17ページ、6-3-10、新規の児童館における不登校対策ということで、大変柔軟な対応だなということを思います。

このような形で学校だけではなく、取り巻く社会すべてがこどもたちを見守っていかなければいけない時代に来てるかと思います。

それで担当課が多世代交流プラザと書かれておりますので、児童館を使うということですが、児童館に十分に周知されているだろうかということ。

それから、実態把握をされているのでしょうか。そして、実態把握をしているとしたらその実態を学校側にリンクするような担当者はちゃんとそこにいるのでしょうか。

そのあたりを制度としてやる以上、学校側とうまく連携をとって、情報を密にして進めていくと、すごくこの取り組みっていうのは生きてくるかなと思いますが、聞かせてもらいたいと思います。

【鈴木会長】

いかがでしょうか。お願いいたします。

【事務局（若林係長）】

駒来塾について、ふらっとみなみを南部会場として新たに開設したことにつきまして、4月に募集を行いました。前年度から引き続き入塾されている方もおります。

南部会場につきましては、小牧会場で参加していた方々のうち9名の方が、ふらっとみなみへ移動されまして4月から入塾していただいております。

その後4月募集で3名の方から新たに申し込みがあり入塾となりましたので、今現在は12名の方がふらっとみなみの方に来ていただいております。

【鈴木会長】

ありがとうございました。そうしましたら多世代交流プラザの方から、村田所長お願いします。

【事務局（村田所長）】

まず情報につきましては、3、4月頃の校長会にて児童館も居場所の1つになりうるということでPRをさせていただきました。

各児童館には、館長はじめ児童厚生員がおりますので、不登校の児童生徒の対応をしております。状況に応じてではありますが、学校と連携しながら、見守りを続けています。

【鈴木会長】

学校とも連携が取れているということで、周知もなされてるということでありますので継続的にしていただければと思います。

駒来塾の方も、しっかり入塾者がいるということで順調に運営がなされているというご報告でありました。

本当に色々な努力をされてるなということがうかがい知れるご報告でありました。

今年度、その実績というものが積み上がっていきますよう、心より願っております。

他にご意見ないようでしたら次の項目に進みますがいかがでしょうか。

それでは他にないようですので次に（3）の家庭的保育事業部会当部会の設置について事務局の方からご説明お願いいたします。

【事務局（舟橋主幹）】

「家庭的保育事業等部会の設置について」私からご説明をさせていただきます。お手元の資料5「家庭的保育事業等部会の設置について」をお願いします。

現在、増大する保育ニーズに対応するため、定員が19人以下の小規模保育事業所の整備を3か所進めています。その小規模保育事業所の認可の際に部会のご意見を伺うため、本日の議題として「家庭的保育事業等部会の設置について」を挙げさせていただいております。

家庭的保育事業等部会は、家庭的保育事業者等の認可を行うに当たりご意見をいただくため、こども・子育て会議の下部組織として設置するものです。

なお、当部会につきましては令和5年度、令和6年度にも設置されておりました。

家庭的保育事業等部会の目的については、国、都道府県及び市町村以外の者が家庭的保育事

業等を行うには、市町村長がその認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては児童の保護者その他児童福祉にかかる当事者の意見を聴かなければならないとされています。

そこで、こども・子育て会議の中に「家庭的保育事業等部会」を設置し、部会の中で認可にかかる意見をお聴きしたいとするものです。

家庭的保育事業等部会を開催するにあたり、部会委員の選任について、「1. 目的」の中で、児童福祉法上、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないとされていることから、児童の保護者その他児童福祉関係者から候補者を選任させていただきました。

まず、学識経験者として長江委員、各種団体関係者については、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会代表で峯田委員、保育園長会代表の森島委員、京谷委員、保育園保護者会代表の奥村委員、服部委員にお願いしたいと思います。なお、長江委員におかれましては部会長をお願いしたいと思います。

併せて家庭的保育事業等部会の実施スケジュール案についてです。

現在、新たな小規模保育事業者の整備を民間事業者により行っております。

事業者により小規模保育事業所の整備工事の終了後、事業を開催するまでの間に家庭保育事業等部会を開催し、認可にかかるご意見をいただきたいと思います。

日程につきましては、後日部会委員の方々へご連絡いたしますが、9月から3月を見込んでおりますのでよろしくお願いいたします。

以上で「家庭的保育事業等部会の設置について」説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。そうしましたら長江先生から何かありますか。

【長江副会長】

自分が家庭的保育事業等部会の委員ということで、待機児童を減らすためにも必要かと思うので、こどもたちがこういう安心で安全な場所になるように、そんな園になるように協力させていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。他にご質問ご意見等はございますでしょうか。

では部会の委員になられます皆様方におかれましてはぜひご協力をお願いしたいと思います。

今回から新しく保護者の皆様にも委員に入っていただきましたが、こういう硬い議題じゃなくて、こんなことで困ってますとか、こんなのがあったらいいなとか、何かあれば聞いてみたいと思っています。

日頃から感じてらっしゃること、褒めていただいてもいいですよ、子育てしやすいなということも大歓迎でありますので、山口さんの方から何かあればよろしくお願いします。

【山口委員】

今うちの娘が第二保育園に通わせていただいているんですけど、車で登園するんですけど、車で来る保護者さんが多くて駐車場が結構狭いんですよね。なので皆さんバックで入られるんです。

反対車線を必ず跨いで、なおかつ歩道も跨ぐ形でバックをするものですから、この前も通学途中の中学生か高校生かが引かれそうになってました。ちょっと前にも保育園で1歳児が引かれて亡くなった事故があったと思います。

たまたま事故がないだけで、可能性はあると思うので注意していただきたいというところですね。今、乗用車などでバックモニターはほとんどの車についてますし、アラウンドビューモニターだとかもついているんですけど、バックするときは死角の部分はどうしてもあるので。

保育園の先生も負担は強いと思いますし、警備員を雇うとかそういう話にはなると思うんですけど、やっぱり安全というところに重きを置いたときにどうかっていうところを1回検討していただきたいなっていうのを常々思ってます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。臼井課長お願いします。

【事務局（臼井課長）】

第二保育園につきましては、おっしゃられた通り駐車場がかなり狭いような状況で、駐車場と道路の関係からいたしますと、頭から入ると出にくいところがあるかと思っております。

安全性というのがやはり最優先とすべきものでありますので、そのあたりの安全確保につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

【鈴木会長】

ご意見ありがとうございました。多分ご認識をされていらっしゃると思いますけれども、今後とも引き続きご検討のほどよろしくをお願いします。

そうしましたら、伊藤さんいかがですか。もし何かあれば。

【伊藤委員】

私は小牧市で子育てをしていて、他市の人にも小牧すごくいいねと、未来館もすごく楽しいですし、とっても感謝しております。

唯一、子育てをしてきて困ったことが、5年前に次女を出産したときに、私、実家がA市なのですが、そこで里帰り出産しました。

母は働いているので、A市の保育園に預かってもらえませんかと言ったら、A市は他市にいたときに受け入れてくれる市だったら受入れられるけど、そうじゃない市は受け入れませんと、つまり小牧市は他市から里帰り出産で来ている人のこどもを受け入れることをやっていないから、A市も受け入れませんと言われ、とても困ってしまいました。5年前だから変わっているかなと思うんですが、今の現状っていうのはどのようになっているのか教えていただきたいです。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

そんなことがあったということですけど、どうでしょうか。

【事務局（川副係長）】

そちらについては一般的に広域入所といいますが、小牧市民が他市の保育園を使う場合という規定の中で、里帰り出産であったり、病气療養であったりだとか、直系親族の介護等の場合については、小牧市はその他市と協議を行うことができる規定を設けています。

当時のA市のお話ということですが、5年前に小牧市にお住まいになっていて、里帰り出産でA市の保育園を使いたいということであれば、この広域入所の規定に該当するはずですよ。

なので、もしかしたら何かあったのかなというところなんですけど、そのときはA市にご相談をされたのでしょうか。

【伊藤委員】

A市にかけたらまずあなたは小牧市民なので小牧に相談してくださいって言われ、A市に入りたいんだからA市に相談してくださいってなりました。

その時すごいあっちこっちってとても困ったんですけど、結局A市の人と言うには、小牧市は他市の人を受け入れていないから、A市は自分ところを受け入れてくれる市の人は受け入れる、だから小牧市のあなたはだめなんですってという回答だったんです。

【事務局（川副係長）】

この規定については5年以上前から取り扱いがあるので、何かしらの手違いがあったものと思います。ご迷惑おかけして本当に申し訳なく思います。そのあたりについては課内でも情報共有に努めますので、教えていただいてありがとうございました。

【伊藤委員】

今後に活かしていただけるということですのでうれしく思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。服部さんはいかがですか。

【服部委員】

保育園の保護者代表なんですけど、上に小学生が2人います。学年が違うので、親からすると給食の白衣を月に2回は洗濯をして、アイロンをして、ほつれていたら直して、そのアイロンのかけ方も、白衣に跡がついているからわかるんですけど、あまりアイロンを使わなかったりするから、やり方みたいなものが何か欲しいなと思います。

もう学級費からその分を落としてもらってもいいので、できれば学校でクリーニングしてくれないかなとか、それが無理なら家からエプロン持っていくようにして、忘れたら学校のを貸してもらってそれは1週間使ってそれは返すみたいなやり方をしてくれたら親としてはすごく助かります。

【鈴木会長】

アイロンは私の役割だったんで私もすごく感じましたけど、うちは自前でした。忘れたときに学校のをやっていますが。どうなんですかね、いかがでしょう。

【事務局（瀬尾指導主事）】

自分も保護者としてですが、袖が絞ってあったりするものですから、アイロンをかけるのはなかなか難しい作りをしているなというふうには感じます。

学校でもたびたび議論になることはありまして、自前のエプロンを持たせてはどうかとか色々な意見があるんですけど、やはり多くの学校であのタイプの白衣を使っているのは、袖が絞ってあって、全身が覆われるという衛生面を最優先にしているということです。なので大変な思いをさせてしまって申し訳ないですけども、ご協力願えると今はありがたいなと思います。

【鈴木会長】

大変なこともあろうかと思うんですけどね。

雑巾とかも今は買ってきたりしますけど昔は縫わされたりしてました。ぬくもりがあるっていう良さとか、みんなで同じようなものを使うというような良さだったり、だんだん状況も変わっていきますので、ひょっとしたら昔はそんなことがあったなっていう話になるのかもしれませんが。

そんな細かいことで結構ですので、またご意見いただければと思います。小坂さんいかがですか。

【小坂委員】

私は事業者の代表で来ていますので、お子様を育てる親御様たちが、我々の会社で就業されている中で、時短勤務だったり、最近は男性も女性も育児休暇、女性が育児休暇 100%なんですけども男性が、これは今 60%ぐらいなんですよね。

来年 70%まで持っていこうということでやっていますけれども、ものづくりの会社なので、かなり労力の痛手というところもあります。ただその中でも働きやすい環境をいかに作るかっていうところで、子育てに対して会社としてもどうやって一緒に取り組むかということを今非常に模索しているところです。

そんな中で、フレックスであったり、テレワーク、在宅勤務であったりといろいろ手を施してやってるんですけども、ものづくりの会社と市役所ではまた違うかもしれませんが何かそういういった取り組み、画期的な働き方の工夫をされていることがあれば何か教えていただけないかなと思います。よろしくお願いします。

【鈴木会長】

答えにくいかもしれませんが、これは次長ですか。

【事務局（野田次長）】

男性の育休取得 70%を目標にということでお話しいただきましたが、市役所においても男性職員の育児休暇の取得を促進しています。

画期的な方法はないですが、私どもこども未来部は、こども施策を推進する立場にありますので、対象の男性職員については期間の長い短いはありますが、100%に近い状況で育児休暇を取得しています。積極的に育児参加をしていただき、そのあとに仕事をまた精一杯やって欲しいということをお願いをしているところです。

【鈴木会長】

積極的に推進しということですね。でも人が抜けると大変でしょう。大変で胃が痛くなることも多々あるかと思いますが、なるべく健康には気をつけて、事業者の皆さんにちょっと努力していただくと環境が本当によくなるかなと思います。

河合さんはどうでしょうか。

【河合委員】

質問が戻って申し訳ないですが、先ほど働き方改革で土曜日に支援者の方にグループを絞って出勤していただくというところで、気になったのは働き方改革としたときにどちらかというと我々は労働時間を削減する方向だったんですけども。

たくさんの方が出られるところを絞って、なるべく出勤される方を減らすという認識でよろしかったでしょうか。

【事務局（山本係長）】

児童クラブの土曜日の合同開所についてのお問い合わせだと思いますが、児童クラブというのは昼間親御さんが勤務などで見守れない方のお子さんを登録制でお預かりする制度です。土曜日の利用は傾向からいくと非常に少ないんですが、制度上、利用者が来なくても、常に開所をして受け入れ体制を整えておかないといけないというルールがあります。

利用が0人のときも1人2人のときも、午前2人、午後2人合計4人の方に就労してもらって、受け入れ体制を整える必要があります。そういったところを合同開所とすることで、1人で寂しかったお子さんも他の学校のお友達もできる、体制を整えるための職員の働き方の負担軽減にも繋がるというところでの内容です。こちらは市内の保育園でも全園実施しているものです。

【河合委員】

今おっしゃっていただいた、0人でも出勤する必要があるというところの認識がありませんでした。そこを集約して、なるべく休んでいただく時間を作ろうと働きかけていただいていると理解いたしました。ありがとうございます。

【鈴木会長】

私もちょっとその辺が認識不足でしたけど、それが軽減されるということでいい取り組みだなと思います。こどもも寂しくなくていいかもしれないので、小学生の子にとっては非常にいいかなと思います。

本当にいろいろ議論を尽くしていただいて、ありがとうございました。また次回もぜひこのように活発なご意見をいただけたらというふうに思います。そうしましたら事務局の方にお返しいたしますよろしくお願いします。

【事務局（小川課長）】

鈴木会長ありがとうございました。

次第4に入ります前に、先ほど議題（1）の6年度実績報告で鳥居委員の方から、地域3あい事業について、今後どのように考えているかというご質問がございましたが、オンラインで担当課とやりとりをして、回答をいただきましたので、この場でお答えさせていただきたいと思います。

まず3あい事業につきましては、地域住民を対象に実施していることもあり、他の事業との連携や整理を図る必要があると認識しております。

しかしながら、3あい事業は地区の会館を公民館に見立て、自治会単位で現在実施をしているもので、より範囲が大きい地域協議会とどのように役割を整理していくかということが非常に重要だと考えています。

まずは、いかに地域の中で連携を図っていくかということを、先に考えていきたいと回答がございました。

【鳥居委員】

ありがとうございます。

【事務局（小川課長）】

では続きまして4その他に移りたいと思います。

次回会議の日程でございますが、次第にも記載しております通り、8月8日金曜日の2時か

ら同じく、こちらの 601 会議室にて開催をする予定をしております。

第 3 回会議につきましては、11 月 12 日、それから第 4 回会議につきましては年が明けました 2 月 24 日を予定しております。

会議の日程が近づいて参りましたら、開催のご案内、時間等含めまして詳細をご連絡させていただきますと思います。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。お帰りの際はどうぞ交通事故などに気をつけてお帰りください。